

辻内税理士事務所月報

発行人 税理士 辻内 敏 宏

事務所 海 南 市 大 野 中 5 8 6 - 3
〒642-0022 電 話 073 (482) 4511(代)
FAX 073 (482) 4512

ヒント

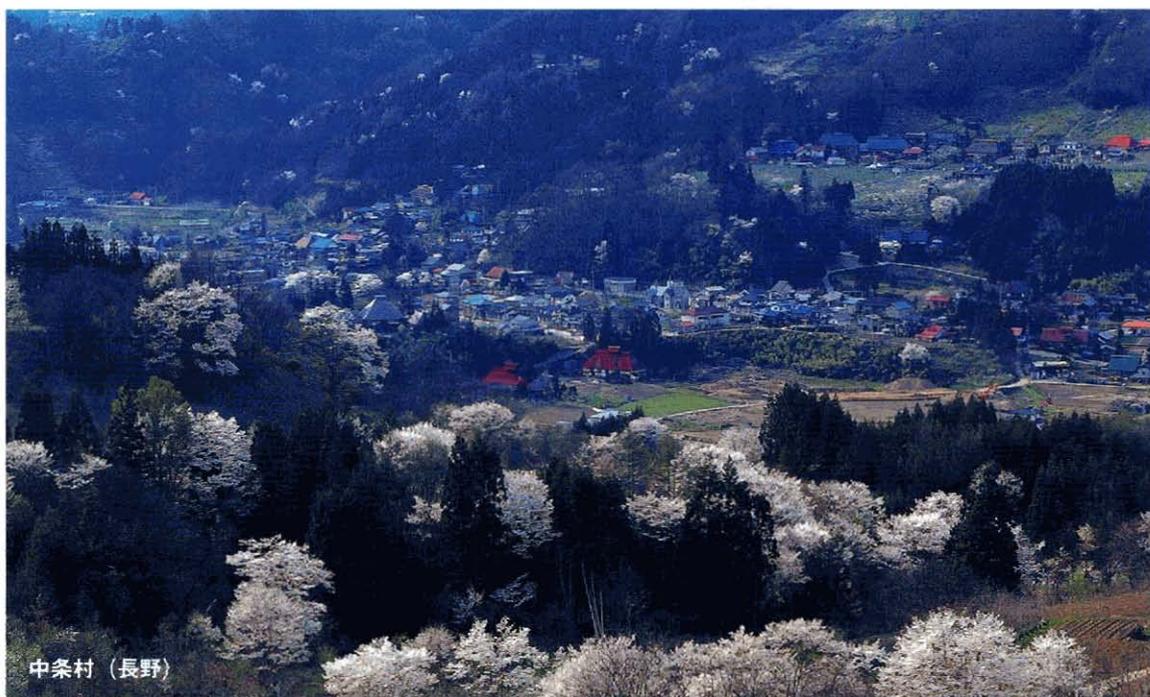
素人発想

「素人のように考え、玄人として実行する」という金出武雄カーネギーメロン大学教授の本があります。発想の段階においては、「どんなことができるだろうか」「どんなことを人は欲しているのだろうか」というように、余計なことを考えないで、すなおにアマチュア的・直裁的に考える。そして、一旦やるとなれば、妥協を許さない、厳密で細心、プロ的・徹底的に突き詰める仕事をする、ということです。素直で自由な発想を邪魔するものは何か。それはなまじっかな知識です。もともと発想は「こうあって欲しい」という希望や想像から生まれます。とらわれがないとかえて斬新な発想を生み出す可能性があります。

ヒント

税 務 ミニガイド

個人事業主が、出張中に摂取する食事の代金は、必要経費に算入されません。業務遂行上必要な旅行における宿泊代に含まれる食事代については、特に過大と認められない限り必要経費となります。



中条村 (長野)